



かとり 農業委員会だより

平成27年5月

No.26

編集・発行
香取市農業委員会

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 TEL 0478-50-1226 (0478-54-1111 内線 2871)



新規就農者ご紹介

小川富正さん (香取市本郷)

平成25年2月に新規就農し、当初は一人で露地野菜の栽培から出発しました。

その後、徐々に規模拡大し、現在では主に20代を中心とした若い力を迎え、さつまいも・大根・にんじん・じゃがいも・カブなどの根菜類を中心とした栽培にいらしております。

日々スタッフ同士で意見交換を活発に行なうなど、コミュニケーションをまめにとり、試行錯誤しながらもひとりひとりが真剣に農業に取組み、農業人として成長中です。

まだまだ手作業もありますが、近代化農業を目指しているため、機械を中心とした農業へとシフトしているところで、香取市周辺農家様と農地貸借契約をし自社農場も保有しているため、切れ間無く、各市場、各加工業社様用に周年でお客様のご要望通り、ご提供できる体制をとっています。人と人との出会いを大切に、消費者の立場に立って、きめ細やかな営業を心掛けております。

「野菜」は常々変化する食材です。天候や消費者の嗜好の流行など、野菜を取り巻く豊富な情報を提供し、日本の食文化の一端を担うものとして、責任を持って消費者をサポートしていきたいと思っております。

また、取り扱っていない作物でも、お客様のご希望の野菜があるようでしたら、ご相談により作ることが可能です。

天候相手の仕事なので、大変なことも沢山ありますが、みなさんでおそろいの作業を着て、楽しく農業しています！

『かとり農業委員会だより』が 全国コンクールで表彰されました



4月8日、東京都「椿山荘」に於いて、全国農業会議所・全国農業新聞が主催する第21回農業委員会だより全国コンクールで、『かとり農業委員会だより』が全国農業新聞賞を受賞しました。

かとり農業委員会だよりは今号で26号となりますが、年3回の定期刊行を続け、地域の身近な話題や担い手・新規就農者、女性農業委員の活動などについて取り上げてきたことが評価されました。

これまでの取材・執筆等へのご協

力に感謝するとともに、今後も農業委員会活動についての情報提供に努めたいと思います。

また、香取市農業委員会は、『全国農業新聞』の普及推進についての功績が顕著であったことから表彰となり、千葉県内の表彰団体を代表して大須賀常政会長が表彰状を受け取りました。



女性農業委員の活動報告



私たち女性農業委員は、3月28、29日に『道の駅・川の駅水の郷さわら』が創業から5年を迎えたのを記念して開催されました「ありがとう5周年!!大感謝祭」に行ってきました。

「道の駅の催し物」と「川の駅の催し物」が行われ、盛り沢山のイベント内容で好天にも恵まれ多くの来場者でたいへん賑やかでした。

地元産の炊き立てご飯の試食や、つきたて餅の雑煮、きな粉餅の販売、信州のおやき、お蕎麦がとても好評でした。

地元青年部が竹筒に米を入れて、ご飯を炊いたものがありました。ほんのり竹の香りがし、カレーと良く合い好評でした。若い人達の意欲的な工夫に感銘しました。

農業委員も大きな転機を迎えています。

これからの農業を支え行くうえで、女性や若い人等の幅広い年齢層の積極的な活動に期待します。

農地台帳の公表について

農地法の一部改正により、農地台帳の整備と電子化、公表が法定化されました。

平成27年4月から農地に関する基本情報をインターネット

「全国農地ナビ」http://www.ais-ac.jp/ や農業委員会窓口で公表（閲覧）することが出来ます。

○公表する項目は、左記のとおりです。

▼インターネット「全国農地ナビ」公表項目

- ・農地の所在地、地目、面積
- ・地域区分（都市計画法等）
- ・貸借権等の種類・存続期間
- ・農地中間管理機構が借りている農地かどうか
- ・遊休農地の措置の実施状況ほか

▼農業委員会窓口公表項目

- ・インターネットで公表する項目
- ・所有者の氏名・名称
- ・貸借人等（耕作者）の氏名・名称

※窓口で閲覧する際には、閲覧したい農地を特定して閲覧請求書を提出する必要があります。

なお、複数の農地台帳を閲覧する際には、準備にお時間をいただく場合があります。

農地パトロール（利用状況調査）の実施について

6月から9月は農地パトロール月間です

『遊休農地』は、農業者の高齢化や担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあります。

農地として適切に管理されていないため、雑草の繁茂や病害虫の発生による周辺農地への悪影響ばかりでなく、廃棄物の不法投棄、火災や防犯上の危機が懸念されます。

農地をいったん遊休農地化させてしまうと、耕作可能な状態に復元するには大変な労力と費用を要します。自ら耕作できない場合であっても、農地所有者の責任として、除草、樹木の伐採や病害虫の駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

このため、調査の際には農地の中に入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、平成26年度の香取市における遊休農地解消面積は、22・31ヘクタールとなりました。今後も巡回パトロール等、日々の活動を通じ農地の円滑な利用を推進してまいります。



農業者年金 現況届は忘れずに提出を！

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず市役所農業委員会または各支所管理班に提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、5月末日頃に直接受給権者ご本人あて送付されます。

現況届の提出時期は…

現況届は、6月30日までに農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

1 経営移譲年金・特例付加年金を受給している方

受給権者ご本人が、農地等を取得するなどして農業を再開していないこと（初めて現況届を提出される方の場合、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していること）など（※）をお確かめのうえ、現況届に署名・記入して6月30日までに農業委員会に提出し内容の確認を受けてください。（※）支給停止事由については、現況届の裏面をご確認ください。

2 農業者老齢年金を受給している方

受給権者ご本人が、現況届に署名・記入して、6月30日までに農業委員会に提出してください。

（注）上記①又は②において、受給権者ご本人が署名・記入をすることが困難な場合は、代理人（親族等）が署名・記入を行ってください。

現況届提出先 農業委員会事務局・各支所管理班

香取市農地賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は次のとおりです。
農地の賃借料を決める参考としてご活用ください。

(額単位:円)

地区名	【田(水稻)の部】				【畑(普通畑)の部】			
	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数
佐原地区	15,700	25,000	5,000	996	11,000	17,000	5,000	45
小見川地区	13,900	23,000	5,000	1,042	9,700	15,000	3,000	56
山田地区	12,300	20,200	4,500	602	8,200	15,000	3,000	20
栗源地区	9,100	16,000	5,000	59	9,300	16,000	3,000	36
市平均(参考)	14,200				10,500			

※ データ数は、集計に用いた筆数である。

※ 賃借料を物納(水稻)としている場合は、60kgあたり10,200円に換算している。

農地の売買・転用等の申請受付期間 並びに総会予定表

年月	受付期間	総会開催日
平成27年 6月	8日(月)・9日(火)・ 10日(水)	22日(月)
7月	6日(月)・7日(火)・ 8日(水)・9日(木)	22日(水)
8月	6日(木)・7日(金)・ 10日(月)	21日(金)

全国農業新聞を購読しよう

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。
また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

発行日…毎週金曜日

購読料…月700円です。

(平成27年4月より700円に改定)

申込は、地元農業委員または事務局まで
お願ひします。

事務局職員の退職者

3月31日付けをもって二名の職員が退職しました。

伊藤雅啓(小見川支所長)

石毛義則(山田支所長)

編集後記

これからの農業委員会活動にかかわる法律の改正案が、今国会に提出されたのでお知らせしたいと思います。

4月3日に、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案」が閣議決定のうえ今通常国会に提出されました。

この「等」に「農業委員会に関する法律の改正法案」が含まれていて、その主な改正内容は、次の4点です。

- ① 農業委員会事務を、許認可業務と農地利用最適化の推進業務に重点化する。
- ② 農業委員の選出方法を、公選制から市町村長による任命制に改める。
- ③ 農地利用最適化推進委員を新たに設置する。
- ④ 全国及び都道府県農業委員会ネットワーク機構を創設する。

今号が発行される頃には、国会の結果が出てくるかもしれません。

副編集長 飯森茂